

日 時 令和6年6月7日(金) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	佐藤久貴	商工観光部長	太田誠
建設部長	中田憲人	総務課長	駒井俊也
財政課長	福士牧人	農業委員会会長	木立康行
選挙管理委員会委員長	山田明匡	監査委員	今田貴士
教育長	山内孝行	教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁
黒石病院事務局長	工藤春行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和6年6月7日(金) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第3号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 報告第4号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 報告第5号 工事請負変更契約の締結について

- 第 6 報告第 6 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 7 報告第 7 号 権利の放棄について
- 第 8 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 9 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 2 号）について
- 第 1 0 報告第 1 0 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 1 報告第 1 1 号 令和 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 1 2 報告第 1 2 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 5 号）について
- 第 1 3 報告第 1 3 号 令和 5 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 4 報告第 1 4 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 5 報告第 1 5 号 令和 5 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 6 報告第 1 6 号 令和 5 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 1 7 報告第 1 7 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 1 8 議案第 5 8 号 黒石市役所わのまちセンター条例制定について
- 第 1 9 議案第 5 9 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 0 議案第 6 0 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 1 議案第 6 1 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 6 2 号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 6 3 号 財産の取得について
- 第 2 4 議案第 6 4 号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 2 5 議案第 6 5 号 令和 6 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 6 議案第 6 6 号 令和 6 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 7 議案第 6 7 号 令和 6 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 高橋 純 一

次 長 高 樋 智 樹
次 長 補 佐 山 谷 成 人
主 事 補 秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時06分 開 会

◎議長（工藤和行） ただいまから、令和6年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番後藤隆夫議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から6月21日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、会期は15日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和行） この際、諸般の報告をいたします。
令和6年4月18日に山形県山形市で開催された第76回東北市議会議長会定期総会、令和6年5月15日にむつ市で開催された令和6年度青森県市議会議長会第1回定期総会及び令和6年5月22日に東京都千代田区で開催された全国市議会議長会第100回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。
次に、市長から一般財団法人黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類及び監査委員から例月出納検査報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第3号から、日程第27 議案第67号まで、合わせて25件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第2回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

さて、四季折々の美しい自然と豊かな資源に恵まれた黒石市は、昭和29年7月1日、1町4村の合併により、青森県下4番目の市としてその産声を上げました。その後、昭和31年10月1日に追子野木などが加わり、以来、津軽南地域における中核都市として着実な発展を遂げ、本年7月に市制施行70周年の節目を迎えることとなります。

この記念すべき年を迎えるに当たり、先人たちが幾多の困難を乗り越えながら、その英知と努力の積み重ねにより築き上げてきた本市の歴史を振り返り、市民の皆さんと共に祝い、黒石市の次世代への創造の契機とするため、市制施行70周年事業を実施いたします。

6月には市民の皆さんをはじめ、多くの方々に名勝金平成園（澤成園）でお茶を楽しんでいただくため、市内の茶道3流派の御協力による野点会を開催するほか、10月には姉妹都市の岩手県宮古市、交流連携都市である東京都中野区との交流の証として、中野もみじ山をはじめ、それぞれの地において交流のもみじ記念植樹を実施し、さらなる交流への機運を高めたいと考えております。

また、12月15日には市制施行70周年を多くの方々と共に祝い、市のさらなる飛躍を期する記念式典を開催するとともに、併催イベントとして、本市で活動している音楽関係者による音楽会を実施することとしております。派手さはなくとも記憶に残る、そしてまた、楽しんでいただけの黒石ならではの催しを市民の皆さんと一緒に創り上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、多数の皆様の御参加をお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

提出案件は、専決処分事項の報告及び承認についてなどの報告が15件並びに条例制定、補正予算案などの議案が10件、合わせて25件であります。

まず、報告第3号 処分第4号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、報告第4号 処分第5号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、それぞれ所要の改正をしたものであります。

報告第5号 処分第2号 工事請負変更契約の締結については、（仮称）市民サービス施設新築（電気設備）工事について、報告第6号 処分第3号 工事請負変更契約の締結については、（仮称）市民サービス施設新築（機械設備）工事について、それぞれ契約金額の変更に係る契約の締結に伴い報告するものであります。

報告第7号及び報告第8号は、権利の放棄についてであります。水道料金及び黒石病院診療料の市債権放棄を報告するものであります。

報告第9号は、処分第6号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第12号）についてであります。事業費の確定等に伴い歳入歳出とも4億2578万8000円を減額し、予算の総額を211億5935万6000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、公共施設等整備基金積立金2億4027万円などを増額し、誇れるふるさと黒石応援基金積立金1億8725万9000円などを減額いたしました。

3款民生費では、子ども医療費1065万6000円などを増額し、生活保護扶助費5432万5000円、電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯追加支援給付金3431万1000円などを減額いたしました。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料1938万4000円などを減額いたしました。

6款農林水産業費では、農業振興基金積立金2712万2000円などを増額し、物価高騰対策農業者支援金1871万5000円、新規就農者経営発展支援事業費補助金1743万円などを減額いたしました。

7款商工費では、観光振興基金積立金195万5000円などを増額し、産業会館光熱水費400万円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給補助金148万3000円などを減額いたしました。

8款土木費では、舗装補修工事費1634万円などを増額し、除雪作業委託料8170万1000円、橋梁維持補修工事費4913万3000円などを減額いたしました。

9款消防費では、消火栓取替等工事費144万9000円、消防団員報酬133万4000円などを減額いたしました。

10款教育費では、市立学校教育環境整備基金積立金1798万2000円、歴史的景観保存基金積立金1388万円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税では、純固定資産税現年課税分3460万9000円、個人市民税現年課税分2633万円などを増額いたしました。

7款地方消費税交付金では8155万2000円を減額いたしました。

10款地方交付税では、特別交付税1億1376万9000円を増額いたしました。

14款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4951万円などを増額し、道路整備事業費補助金4254万1000円、道路維持補修事業費補助金1745万5000円などを減額いたしました。

15款県支出金では、生活保護費負担金1193万3000円などを増額し、子どものための教育・保育給付費等負担金4132万4000円、青森県新規就農者経営発展支援事業費補助金1743万円などを

減額いたしました。

17款寄附金では、農業振興基金寄附金2810万9000円などを増額し、誇れるふるさと黒石応援基金寄附金2億926万2000円などを減額いたしました。

18款繰入金では、誇れるふるさと黒石応援基金繰入金4460万9000円を増額し、農業振興基金繰入金582万8000円などを減額いたしました。

21款市債では、市民サービス施設整備事業債2億8390万円、新庁舎整備事業債2060万円などを減額いたしました。

報告第10号は、処分第7号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。事業費の確定等に伴い歳入歳出とも190万円を増額し、予算の総額を39億5728万8000円にしたものであります。

報告第11号は、処分第8号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてであります。事業費の確定等に伴い歳入歳出とも192万2000円を減額し、予算の総額を4億4944万5000円にしたものであります。

報告第12号は、処分第9号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第5号）についてであります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を915万円追加し、収入総額を48億5501万9000円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも1720万1000円減額し、予算の総額を2億8525万7000円にしたものであります。

報告第13号は、処分第10号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）についてあります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を116万2000円減額し、収入総額を7億6800万5000円に、支出を297万9000円追加し、支出総額を7億2402万6000円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入を3650万円減額し、収入総額を9420万円に、支出を3319万6000円減額し、支出総額を2億6630万8000円にしたものであります。

報告第14号は、処分第11号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてあります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を120万6000円追加し、収入総額を6億8657万4000円に、支出を249万円追加し、支出総額を6億1284万円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも902万円減額し、収入総額を6億2275万4000円に、支出総額を7億1205万5000円にしたものであります。

報告第15号は、令和5年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。物価高騰対策くろいし応援商品券発行事業、住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金支給事業など12事業を繰り越しましたので報告するものであります。

報告第16号は、令和5年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてであります。市民サービス施設整備事業及び新庁舎整備事業の2事業について令和5年度の事業費が確定いたしましたので、残額の繰越しを報告するものであります。

報告第17号は、令和5年度黒石市下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。汚水管渠布設工事事業及び南部汚水中継ポンプ場改築工事事業について、いずれも入札不調により設計積算の見直しが必要となり、必要な工期を年度内で確保できなくなったため、予算を繰り越しましたので報告するものであります。

議案第58号は、黒石市役所のまちセンター条例制定についてであります。地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、黒石市役所のまちセンターの設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第59号は、黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第60号は、黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第61号は、黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてであります。重度心身障害者の医療費の助成対象者及び助成の額に係る規定の整理を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第62号は、黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてであります。都市公園法第16条の規定により神明児童公園の用途を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第63号は、財産の取得についてであります。〔仮称〕市民サービス施設において使用する什器備品を買入れするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

議案第64号は、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合

事務組合同規約の変更についてであります。令和6年度から導入される国税である森林環境税の賦課徴収については、市町村において地方税である個人住民税均等割と併せて行うとされたため、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税に係る徴収金を加えなければならないことから、青森県市町村総合事務組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき議会の議決を要するものであります。

議案第65号は、令和6年度黒石市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出とも6億1323万2000円を追加し、予算の総額を189億9323万2000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、定額減税補足給付金2億9308万円、電子計算機保守等委託料3450万6000円などを増額いたしました。

3款民生費では、生活支援臨時給付金1億5500万円、国民健康保険特別会計繰入金1006万2000円などを増額いたしました。

4款衛生費では、予防接種委託料7167万5000円などを増額いたしました。

6款農林水産業費では、大川原地区水路整備事業調査計画業務委託料479万6000円、青森県りんご産業基幹青年養成事業委託料48万4000円などを増額いたしました。

7款商工費では、修繕料46万円などを増額いたしました。

9款消防費では、牡丹平公民館防災無線移設工事費230万8000円、消火栓取替等工事費92万4000円などを増額いたしました。

10款教育費では、図書購入費110万円を増額いたしました。

11款災害復旧費では、災害復旧等工事費871万1000円を増額いたしました。

歳入の主なものは、14款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4億6927万5000円を増額いたしました。

15款県支出金では、青森県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金76万8000円などを減額いたしました。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金3406万3000円などを増額いたしました。

20款諸収入では、デジタル基盤改革支援補助金5072万7000円などを増額いたしました。

21款市債では、農業施設災害復旧事業債560万円などを増額いたしました。

議案第66号は、令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応業務等に要する経費の追加に伴い歳入歳出とも1006万2000円を追加し、予算の総額を39億2579万7000円にしようとするものであります。

議案第67号は、令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。高齢者の移動支援等に活用する貸出公用車の整備に要する経費を追加するため歳入歳出とも39万

7000円を追加し、予算の総額を40億1325万4000円にしようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

◎議長（工藤和行） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、6月8日から17日まで及び20日の11日間、休会いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、11日間、休会することに決しました。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午前10時31分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月7日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 村上隆昭